

洞爺湖町ふるさと納税における返礼品の不適正表示について（お詫び）

令和7年12月に、洞爺湖町のふるさと納税返礼品において、「オオズワイガニ」の表記を誤って「活ズワイガニ」と表記している事案がありました。

ふるさと納税を通じて洞爺湖町を応援していただいた皆様のご期待を損ねる結果となり、また関係者の皆様には、多大なるご迷惑及びご心配をおかけすることになりましたことを心よりお詫び申し上げます。本事案発覚後から半年以上が経過してしまいましたが、本件についての調査が8月に終了しましたため、下記のとおり対応経緯について公表及びご報告させていただきます。

1. 概要

令和7年9月22日～12月4日まで約3か月の間、該当返礼品をポータルサイトに種別の認識がなく掲載し、「オオズワイガニ」を「活ズワイガニ」と表記して提供。

本件は北海道庁に誤った表記である旨の問い合わせがあり、事実確認の結果、誤表記であることが確認されたものです。

2. 誤表記であった返礼品

北海道 噴火湾産 活ズワイガニ 約1.5～2kg（3～5尾）

3. 該当件数

令和7年9月22日～10月6日 27件（発送分）

令和7年10月9日～12月4日 16件（予約受付・未発送分）

4. 原因

当地域では競りの場でも「オオズワイガニ」を「ズワイガニ」と呼んでおり、事業者は通称名として扱っていたことから該当返礼品の表記が誤表記となる認識がなく、また当町の担当者に「オオズワイガニ」と「ズワイガニ」の違いに対する認識がなかったため、返礼品提供開始前に現地で目視による確認を行いました。双方の認識に齟齬が生じ誤った表記を見逃してしまったことが原因です。

5. 本件に対する対応

- ・返礼品発送済みの寄附者様

「希望者に寄附金の返金」

- ・返礼品未発送（予約受付）の寄附者様

「希望者に寄附金の返金」または「当町の他の返礼品への振替」を依頼

- ・当該事業者が取り扱う他のお礼の品における令和8年配送予定の寄付者様

取引停止により当該事業者が取り扱う返礼品が発送できなくなる可能性を伝え、「希望者に寄附金の返金」または「当町の他の返礼品への振替」を依頼

※本事案が発覚してから寄付控除に影響の出ない令和7年以内に速やかに対応をする必要があったため、寄附者様には本事案発覚後すぐに謝罪の連絡と「寄附金の返金」または「当町の他の返礼品への振替」対応を行いました。令和7年12月23日までに寄附者様全員の意向を確認し、順次、品の振替や返金手続きを行い、令和7年度内にすべての対応を終えています。

6. 募集適正基準及び地場産品基準に係る町の確認体制について

(1) 募集適正基準

- ・提供体制について

地場産品基準と提供体制について事業者と直接話し合い、問題ないことを確認。

- ・現地の確認について

契約の際及び提供前に噴火湾産（北海道産）であることを当該事業者からの聞き取り、また確認のため現地に赴いた際、水槽の中にある返礼品についてズワイガニである旨の説明を受け、直接目視で確認。

- ・定期的な調査及び実地調査について

定期的な調査については、取り扱い開始期間から本事案までに期間が空いていないことから実施しておりません。本事案の発覚後、契約内容に沿って現地並びに当町役場において事業者から聞き取り調査を行い、事態の把握に努めました。

- ・事業者との契約内容について

「事業者に対する調査を行うこと及び応じる義務」、「必要書類を整備し保存する義務」、「食品表示法等の法令に反するものであった場合、取引中止や損賠賠償を求める規定」を設けています。

(2) 地場産品基準

- ・該当返礼品は地場産品基準4号に該当します。区域内の漁港での水揚げがあるものの、当漁港を含むいぶり噴火湾漁業協同組合管内で水揚げされたズワイガニは隣町の豊浦町に集められて競りが行われており、混在が避けられないものとして取り扱っております。本事案後、当該事業者に改めて確認を行い、市場において混在したものを相対売りにより買い付けしていることを確認しており、また、産地についても噴火湾（北海道）であることを確認しています。

本件については8月で調査が終了し、また処分は受けていないことから、対外的な対応経緯の公表及びご報告については当町 HP のみとさせていただきます。

また、当該返礼品は一般販売していなかったことから、不適正表示ではあったものの食品表示法について違反とはなっておらず、昨今の行き過ぎた風評被害等を考慮し、当該事業者名については非公表とさせていただきます。なお、当該事業者との契約には「食品表示法等の法令に反するものであった場合、取引中止や損賠賠償を求める規定」の項目を設けており、本件について食品表示法違反とはなっておりませんが、ふるさと納税を通じて洞爺湖町を応援していただいた皆様のご期待を損ねる結果となり、また関係者の皆様においても多大なるご迷惑及びご心配をおかけすることになったことなどを考慮し、本事案発覚後から現時点まで当該事業者との取引を中止しております。

今後については、こうした事案が発生しないよう返礼品提供事業者及び中間事業者と共に提供している商品の表示等についての確認・チェックを厳重に行い、誤表記や誤った情報を発信しないよう徹底してまいります。ご寄付いただいた皆様への信頼回復に努め、またご期待に沿えるよう取り組んでまいります。

令和8年8月28日 洞爺湖町長 下道 英明